

令和4年6月1日発信

## 北海道からの新型コロナウイルス拡大防止に向けた協力依頼について

これまでも、新型コロナウイルスへの対応として、「3つの行動」に対する道民一人一人の改めでの点検、ワクチンの3回目接種の積極的な検討、感染防止対策と経済活動の両立などについての協力依頼がありました。

道内における感染者数は、30代以下が7割を占めるなど、若い世代を中心に依然として高止まりの状況にあります。

この度、道から、厚生労働省が新たに示した「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」と、道がこれまでも提唱していた「3つの行動とワクチン接種」への改めでの協力依頼について、広く、道民のみなさんにお知らせを願いたい旨の通知がありました。

つきましては、会員の皆様におかれましても、道からの協力依頼への積極的なご対応を改めてお願いいたします。(最新の広報資料を同封しますので、ご活用ください。)

# 感染拡大防止に向けた 道民の皆様へのお願い

令和4年5月27日 北海道

## 3つの行動とワクチンの接種

- 感染の拡大を防いでいくため、引き続き、「普段から」、「飲食では」、「感染に不安を感じる時は」における3つの行動を実践しましょう。
- 発症予防や重症化予防のため、ワクチン接種を積極的に検討しましょう。
- マスク<sup>\*</sup>に関しては、屋内外などの場所や会話の有無などの場面に応じて着用しましょう。

1

### 1 普段から

(特措法第24条第9項による要請)

**三密回避、人との距離確保、マスク<sup>\*</sup>着用、手指消毒、換気を徹底しましょう。**

- 混雑している場所や感染リスクの高い場所はできる限り避けて行動しましょう。
- 普段会わない方や重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底しましょう。
- 他の都府県への移動に際しては、基本的な対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控えましょう。

### 2 飲食では

**短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスク<sup>\*</sup>を着用しましょう。**

- 特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底しましょう。
- 北海道飲食店感染防止対策認証店等を利用し、飲食店等の感染防止対策に協力しましょう。

### 3 感染に不安を感じる時は

**ワクチン接種の有無にかかわらず、検査を受けましょう。(無症状の方に限ります。)**

- 発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、医療機関を受診しましょう。

### ワクチン接種をご検討ください

- 若年者であっても、重症化することや後遺症が生じることがありますので、積極的に3回目接種をご検討ください。
- 60歳以上の高齢者など接種の対象となる方は、重症化予防のため、積極的に4回目接種をご検討ください。

2

# その他事業者等の方々への要請 (特措法第24条第9項による要請)

## ● 職場においては、業種別ガイドラインを遵守しましょう。

### 高齢者施設、保育所、認定こども園等において

- 職員の体調管理を徹底し、体調が悪い場合には休暇を取得できる環境を確保しましょう。
- 感染の発生に備えた研修を実施するとともに、希望する職員のワクチン3回目接種等が進むよう配慮しましょう。
- 高齢者施設等においては、「介護現場における感染対策の手引き」等に基づく対応を徹底するとともに、保健所をはじめ道・市町村の関係部局と連携し、感染管理や医療に関する支援体制を確保しましょう。
- 保育所、認定こども園等においては、「保育所における感染症対策ガイドライン」等に基づき、基本的対策を徹底するとともに、発熱等の症状がある児童の登園自粛等を徹底しましょう。

### 学校において

- 衛生管理マニュアルに基づき、学校教育活動等における感染防止対策を徹底し、それでもなお感染リスクが高い活動は、実施を慎重に検討しましょう。
  - 宿泊を伴う教育活動(修学旅行、宿泊学習等)は、感染防止対策を徹底するほか、保護者の意向や旅行先の受入の可否を確認した上で実施しましょう。
  - 部活動は、活動(時間、人数、場所、内容)を厳選するとともに、健康状態の多重チェックなど、感染防止対策を徹底し、これによりがたい場合は休止しましょう。また、対外試合等は、各競技団体等の感染防止ガイドラインに基づき、移動や更衣等の場面も含めて感染防止対策を徹底の上、実施しましょう。
- 大学、専門学校等では、感染防止と面接授業・オンライン授業の効果的実施等による学修機会の確保の両立に向けて適切に対応しましょう。また、学外活動等に係る感染防止対策や学生等への注意喚起を徹底しましょう。

### 飲食店等において

- 飲食店等では、感染防止対策チェックリスト項目を遵守しましょう。
- 北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証を取得しましょう。(協力依頼)

## マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて

- アドバイザリーボードで示された専門家の考え方(5/19)も踏まえ、以下のように対応する。
  - 基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない
  - 身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化
  - 就学前の児童(2歳以上)のマスク着用について、オミクロン株対策以前の取扱いに戻す
- 引き続き、マスク着用を含めた基本的な感染対策(手指衛生や換気など)を徹底していただくとともに、こうしたマスク着用に関する考え方は、リーフレット等を作成し、丁寧に周知・広報を行う。

### 1. マスク着用の考え方

	身体的距離(※)が確保できる ※2m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋内(注)	屋外	屋内(注)	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない 事例①	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨する 事例③	着用の必要はない 事例②

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※お年寄りや会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

事例①

- ・ランニングなど離れて行う運動
- ・鬼ごっこなど密にならない外遊び

事例②

- ・徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合

事例③

- ・通勤電車の中

### 2. 小学校就学前の児童のマスク着用について

- **2歳未満(乳幼児)**は、引き続き、マスク着用は奨めない。
- **2歳以上**は、以下のとおり、オミクロン株対策以前の新型コロナウイルス対策の取扱いに戻す。

「保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない。なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる」

(注) 2歳以上については、本年2月の基本的対処方針の改訂時に、オミクロン株の特徴を踏まえた対応とし「保育所等では、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲で、一時的に、マスク着用を奨める」としていた。



# 屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。  
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



## 【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク必要なし

マスク着用推奨

会話をする



マスク必要なし

マスク必要なし

会話をほとんど行わない



公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

## 【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク着用推奨

マスク着用推奨

会話をする



会話をほとんど行わない

マスク必要なし

マスク着用推奨



通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。  
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに関するQ&A





# 子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合  
 においては、マスクを着用する必要はありません。  
 また、就学前のお子さんについては、  
 マスク着用を一律には求めていません。



## 就学児について

（小学校から高校段階）

### マスク着用の必要がない場面

#### 屋外

- ・人との距離が確保できる場合
  - ・人との距離が確保できなくても、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、  
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

#### 屋内

- ・人との距離が確保でき、  
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



### 学校生活

屋外の運動場に限らず、  
 プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際  
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう  
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

## 保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

### 2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

### 2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めて  
 いません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの  
 大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける  
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、  
マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、  
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。  
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

